

自動車税（環境性能割・種別割）、軽自動車税（環境性能割）の税率等

自動車税（環境性能割） 自動車の取得価額に、環境性能に応じて非課税又は0.5%から3%の税率を乗じて算出します。

1 税率（令和7年4月1日から令和8年3月31日までに取得した自動車）

特別コード	対象自動車		確認方法	排出ガス基準(サンプル)			税率			
	排出ガス基準	燃費基準		1桁	2桁	3桁	自家用	営業用		
	電気自動車（燃料電池自動車を含む。）		（燃料電池自動車の場合「燃料電池車」）	電気 圧縮水素	-	Z	A・B	-	非課税	非課税
56	天然ガス自動車		-	CNG LNG ANG	3.5t以下	30年排出ガス基準			非課税	非課税
	平成30年排出ガス基準適合					3・4 5・6	E・F	G以外		
	平成21年排出ガス基準NOx10%低減 (3.5t超12t以下は平成22年排出ガス基準)				3.5t超	21・22年排出ガス基準				
57	プラグインハイブリッド自動車		「プラグインハイブリッド自動車」	ガソリン・ 電気・ ディーゼル	-	-	L・M	-		
乗用車（ハイブリッド車を含むガソリン車）										
01	★★★★ 平成30年排出ガス基準 50%低減 または 平成17年排出ガス基準 75%低減	令和12年度燃費基準95%達成車 (平成22年度燃費基準+105%達成車 または令和2年度燃費基準138%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準95%達成車」または 「平成22年度燃費基準105%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準138%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」	ガソリン	-	17・30年排出ガス基準			非課税	非課税
02		令和12年度燃費基準90%達成車 (平成22年度燃費基準+94%達成車 または令和2年度燃費基準130%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準90%達成車」または 「平成22年度燃費基準94%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準130%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」			5 ・ 6 ・ D	A	A	1%	非課税
03		令和12年度燃費基準85%達成車 (平成22年度燃費基準+84%達成車 または令和2年度燃費基準123%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準85%達成車」または 「平成22年度燃費基準84%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準123%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」						1%	0.5%
04		令和12年度燃費基準80%達成車 (平成22年度燃費基準+73%達成車 または令和2年度燃費基準116%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準80%達成車」または 「平成22年度燃費基準73%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準116%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」						2%	0.5%
05		令和12年度燃費基準75%達成車 (平成22年度燃費基準+62%向上達成車 または令和2年度燃費基準109%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準75%達成車」または 「平成22年度燃費基準62%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準109%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」						2%	1%
06		令和12年度燃費基準70%達成車 (平成22年度燃費基準+51%向上達成車 または令和2年度燃費基準102%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準70%達成車」または 「平成22年度燃費基準51%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準102%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」						3%	1%
07	01から06に該当しないガソリン車							3%	2%	
乗用車（ハイブリッド車を含むLPG車）										
08	★★★★ 平成30年排出ガス基準 50%低減 または 平成17年排出ガス基準 75%低減	令和12年度燃費基準95%達成車 (平成22年度燃費基準+105%達成車 または令和2年度燃費基準138%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準95%達成車」または 「平成22年度燃費基準105%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準138%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」	LPG	-	17・30年排出ガス基準			非課税	非課税
09		令和12年度燃費基準90%達成車 (平成22年度燃費基準+94%達成車 または令和2年度燃費基準130%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準90%達成車」または 「平成22年度燃費基準94%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準130%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」			5 ・ 6 ・ D	A	A	1%	非課税
10		令和12年度燃費基準85%達成車 (平成22年度燃費基準+84%達成車 または令和2年度燃費基準123%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準85%達成車」または 「平成22年度燃費基準84%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準123%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」						1%	0.5%
11		令和12年度燃費基準80%達成車 (平成22年度燃費基準+73%達成車 または令和2年度燃費基準116%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準80%達成車」または 「平成22年度燃費基準73%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準116%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」						2%	0.5%
12		令和12年度燃費基準75%達成車 (平成22年度燃費基準+62%向上達成車 または令和2年度燃費基準109%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準75%達成車」または 「平成22年度燃費基準62%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準109%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」						2%	1%
13		令和12年度燃費基準70%達成車 (平成22年度燃費基準+51%向上達成車 または令和2年度燃費基準102%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準70%達成車」または 「平成22年度燃費基準51%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準102%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」						3%	1%
14	08から13に該当しないLPG車							3%	2%	
乗用車（ディーゼル車）										
15	★★★★ 平成30年排出ガス基準 50%低減 または 平成17年排出ガス基準 75%低減	令和12年度燃費基準95%達成車 (平成22年度燃費基準+105%達成車 または令和2年度燃費基準138%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準95%達成車」または 「平成22年度燃費基準105%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準138%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」	軽油	-	21・30年排出ガス基準			非課税	非課税
16		令和12年度燃費基準90%達成車 (平成22年度燃費基準+94%達成車 または令和2年度燃費基準130%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準90%達成車」または 「平成22年度燃費基準94%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準130%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」			3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ L	C	A	1%	非課税
17		令和12年度燃費基準85%達成車 (平成22年度燃費基準+84%達成車 または令和2年度燃費基準123%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準85%達成車」または 「平成22年度燃費基準84%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準123%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」						1%	0.5%
18		令和12年度燃費基準80%達成車 (平成22年度燃費基準+73%達成車 または令和2年度燃費基準116%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準80%達成車」または 「平成22年度燃費基準73%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準116%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」						2%	0.5%
19		令和12年度燃費基準75%達成車 (平成22年度燃費基準+62%向上達成車 または令和2年度燃費基準109%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準75%達成車」または 「平成22年度燃費基準62%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準109%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」						2%	1%
20		令和12年度燃費基準70%達成車 (平成22年度燃費基準+51%向上達成車 または令和2年度燃費基準102%達成車) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準70%達成車」または 「平成22年度燃費基準51%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準102%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」						3%	1%
21	15から20に該当しないディーゼル車							3%	2%	
2.5t以下のトラック（ガソリン車）										
22	★★★★ 平成30年排出ガス基準 50%低減 または 平成17年排出ガス基準 75%低減	令和4年度燃費基準105%達成車 (平成22年度燃費基準+63%達成車)	「令和4年度燃費基準105%達成車」または 「平成22年度燃費基準63%向上達成車」※1	ガソリン	2.5t以下	17・30年排出ガス基準			非課税	非課税
23		令和4年度燃費基準達成車 (平成22年度燃費基準+55%達成車)	「令和4年度燃費基準達成車」または 「平成22年度燃費基準55%向上達成車」※1			5 ・ 6 ・ D	A	E・F	1%	0.5%
24		令和4年度燃費基準95%達成車 (平成22年度燃費基準+47%達成車)	「令和4年度燃費基準95%達成車」または 「平成22年度燃費基準47%向上達成車」※1						2%	1%
25	22から24に該当しないもの							3%	2%	

※1 「平成22年度燃費基準」については、JC08モード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用し、自動車検査証備考欄に「平成27年度エネルギー消費効率（JC08モード燃費値）算定未了」の記載があります。

※2 「令和2年度燃費基準」については、WLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用し、自動車検査証備考欄に「令和12年度エネルギー消費効率（WLTCモード燃費値）算定未了」の記載があります。

特 例 コ ード	対 象 自 動 車		確 認 方 法				税 率			
	排出ガス基準	燃費基準	自動車検査証備考欄記載事項	燃料の 種 類	車 両 総重量	排出ガス基準 (サンプル)			自家用	営業用
						1桁	2桁	3桁		
3. 5 t以下のバス（ガソリン車）										
26	★★★★ 平成30年排出ガス基準 50%低減	令和2年度燃費基準105%達成車	「令和2年度燃費基準105%達成車」	ガソリン	3. 5 t以下	17・30年排出ガス基準			非課税	非課税
27	または 平成17年排出ガス基準 75%低減	令和2年度燃費基準達成車	「令和2年度燃費基準達成車」			5 ・ 6 ・ D	A ・ B	E ・ F	1%	0.5%
28	★★★ 平成30年排出ガス基準 25%低減	令和2年度燃費基準110%達成車	「令和2年度燃費基準110%達成車」			17・30年排出ガス基準			非課税	非課税
29	または 平成17年排出ガス基準 50%低減	令和2年度燃費基準105%達成車	「令和2年度燃費基準105%達成車」			4 ・ C	A ・ B	E ・ F	1%	0.5%
30		令和2年度燃費基準達成車	「令和2年度燃費基準達成車」						2%	1%
3. 5 t以下のバス（ディーゼル車）										
31	平成30年排出ガス基準 適合 ★ または 平成21年排出ガス基準 NOx及びPM 10%低減	令和2年度燃費基準105%達成車	「令和2年度燃費基準105%達成車」	軽油	3. 5 t以下	21・30年排出ガス基準			非課税	非課税
32		令和2年度燃費基準達成車	「令和2年度燃費基準達成車」			3・4 5・6 Q	C ・ D	E ・ F	1%	0.5%
33		令和2年度燃費基準110%達成車	「令和2年度燃費基準110%達成車」			21年排出ガス基準			非課税	非課税
34	平成21年排出ガス基準 適合	令和2年度燃費基準105%達成車	「令和2年度燃費基準105%達成車」			L	C ・ D	E ・ F	1%	0.5%
35		令和2年度燃費基準達成車	「令和2年度燃費基準達成車」						2%	1%
36	26から35に該当しないもの			-				3%	2%	
2. 5 t超3. 5 t以下のトラック（ガソリン車）										
37	★★★★ 平成30年排出ガス基準 50%低減	令和4年度燃費基準達成車	「令和4年度燃費基準達成車」	ガソリン	2. 5 t超 3. 5 t以下	17・30年排出ガス基準			非課税	非課税
38	または 平成17年排出ガス基準 75%低減	令和4年度燃費基準95%達成車	「令和4年度燃費基準95%達成車」			5 ・ 6 ・ D	A ・ B	F	1%	0.5%
39	★★★ 平成30年排出ガス基準 25%低減	令和4年度燃費基準105%達成車	「令和4年度燃費基準105%向上達成車」			17・30年排出ガス基準			1%	0.5%
40	または 平成17年排出ガス基準 50%低減	令和4年度燃費基準達成車	「令和4年度燃費基準達成車」			4 ・ C	A ・ B	F	2%	1%
41		令和4年度燃費基準95%達成車	「令和4年度燃費基準95%達成車」							
2. 5 t超3. 5 t以下のトラック（ディーゼル車）										
42	平成30年排出ガス基準 適合 ★ または 平成21年排出ガス基準 NOx及びPM 10%低減	令和4年度燃費基準達成車	「令和4年度燃費基準達成車」	軽油	2. 5 t超 3. 5 t以下	21・30年排出ガス基準			非課税	非課税
43		令和4年度燃費基準95%達成車	「令和4年度燃費基準95%達成車」			3・4 5・6 Q	C ・ D	F	1%	0.5%
44		令和4年度燃費基準105%達成車	「令和4年度燃費基準105%向上達成車」			21年排出ガス基準			非課税	非課税
45	平成21年排出ガス基準 適合	令和4年度燃費基準達成車	「令和4年度燃費基準達成車」			L	C ・ D	F	1%	0.5%
46		令和4年度燃費基準95%達成車	「令和4年度燃費基準95%達成車」						2%	1%
47	37から46に該当しないもの			-						
3. 5 t超のバス（ディーゼル車）										
48	平成28年排出ガス基準 適合（3.5 t超7.5 t以下） ★ または 平成21年排出ガス基準 （12 t以下は平成22年排出 ガス基準） NOx及びPM10%低減	令和7年度燃費基準105%達成車 （平成27年度燃費基準115%達成車）	「令和7年度燃費基準105%達成車」 「平成27年度燃費基準15%向上達成車」	軽油	3. 5 t超	21・22・28・30年排出ガス基準			非課税	非課税
49		令和7年度燃費基準達成車 （平成27年度燃費基準110%達成車）	「令和7年度燃費基準達成車」 「平成27年度燃費基準10%向上達成車」			2 ・ 3 ・ Q ・ T	R7 T C ・ Q D ・ V R J ・ W N K ・ P S ・	H27 S・T G Q・R N・P	1%	0.5%
50		令和7年度燃費基準95%達成車 （平成27年度燃費基準105%達成車）	「令和7年度燃費基準95%達成車」 「平成27年度燃費基準5%向上達成車」						2%	1%
51	48から50に該当しないもの（「令和7年度燃費基準」について記載のないもの）								3%	2%
3. 5 t超のトラック（ディーゼル車）										
52	平成28年排出ガス基準 適合（3.5 t超7.5 t以下） ★ または 平成21年排出ガス基準 （12 t以下は平成22年排出 ガス基準） NOx及びPM10%低減	令和7年度燃費基準105%達成車 （平成27年度燃費基準115%達成車）	「令和7年度燃費基準105%達成車」 「平成27年度燃費基準15%向上達成車」	軽油	3. 5 t超	21・22・28・30年排出ガス基準			非課税	非課税
53		令和7年度燃費基準達成車 （平成27年度燃費基準110%達成車）	「令和7年度燃費基準達成車」 「平成27年度燃費基準10%向上達成車」			2 ・ 3 ・ Q ・ T	R7 T C ・ Q D ・ V R J ・ W N K ・ P S ・	H27 S・T G Q・R N・P	1%	0.5%
54		令和7年度燃費基準95%達成車 （平成27年度燃費基準105%達成車）	「令和7年度燃費基準95%達成車」 「平成27年度燃費基準5%向上達成車」						2%	1%
55	52から54に該当しないもの（「令和7年度燃費基準」について記載のないもの）								3%	2%
58	01から57に該当しない自動車			-	-			3%	2%	

2 バリアフリー車両、先進安全自動車（ASV）特例（初回新規登録の場合のみ、取得価額から控除）

（1）バリアフリー車両

特 例 コ ード	対 象 自 動 車		確 認 方 法		取得の時期	特例措置
	区 分	車両総重量	用途等	自動車検査証備考欄記載事項		
01	ノンステップバス	—	一般乗合・一般貸切 事業用	「ノンステップバス」 ※一般乗合旅客自動車運送事業が路線定期運行の用に供する自動車及び一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業の用に供する自動車に限る。	R5.4.1～ R9.3.31	1000万円控除
02	リフト付きバス	—	一般乗合・一般貸切 事業用 定員30人以上	「リフト付きバス（空港アクセスバス）」 ※一般乗合旅客自動車運送事業が路線定期運行の用に供する自動車及び一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業の用に供する自動車に限る。		800万円控除
03		—	一般乗合・一般貸切 事業用 定員30人以上	「リフト付きバス」 ※一般乗合旅客自動車運送事業が路線定期運行の用に供する自動車及び一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業の用に供する自動車に限る。		650万円控除
04		—	一般乗合・一般貸切 事業用 定員30人未満			200万円控除
05	ユニバーサルデザイン タクシー	—	事業用	「認定ユニバーサルデザインタクシー」 ※一般乗合旅客自動車運送事業がその事業の用に供する自動車に限る。		100万円控除

（2）先進安全自動車（ASV）

特 例 コ ード	対 象 自 動 車		確 認 方 法		取得の時期	特例措置
	区 分	車両総重量	用途等	自動車検査証備考欄記載事項		
06	バス等	—	乗車定員10人以上で 立席のないもの	「衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）搭載車」	R5.4.1～ R9.3.31	175万円控除
07	トラック	3.5 t 超	貨物 （トレーラを除く。）			

軽自動車税(環境性能割)

軽自動車の取得価額に、環境性能に応じて1%から2%の税率を乗じて算出します。
 軽自動車税は市町の税金ですが、法令により、当分の間は県が賦課徴収します。

税率(令和7年4月1日から令和8年3月31日までに取得した軽自動車)

特例コード	対象自動車		確認方法				税率					
	排出ガス基準	燃費基準	自動車検査証備考欄記載事項	燃料の種類	車両総重量	排出ガス基準(サンプル)						
						1桁	2桁	3桁	自家用	営業用		
09	電気自動車(燃料電池自動車を含む。)		(燃料電池自動車の場合、「燃料電池車」)	電気 圧縮水素	—	Z	A B	—			非課税	非課税
	天然ガス自動車					21・30年排出ガス基準						
	平成30年排出ガス基準適合 または 平成21年排出ガス基準NOx 10%低減		—	CNG LNG ANG	—	3・4 5・6	E・F	G以外				
乗用車(ハイブリッド車を含むガソリン車)												
01	★★★★ 平成30年排出ガス基準 50%低減 または 平成17年排出ガス基準 75%低減	令和12年度燃費基準80%達成 (平成22年度燃費基準+73%達成または 令和2年度燃費基準116%達成) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準80%達成車」または 「平成22年度燃費基準73%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準116%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」	ガソリン	—	17・30年排出ガス基準			非課税	非課税		
02		令和12年度燃費基準75%達成 (平成22年度燃費基準+62%達成または 令和2年度燃費基準109%達成) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準75%達成車」または 「平成22年度燃費基準62%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準109%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」	ガソリン	—	5 ・ 6 ・ D	A ・ B	A			1%	0.5%
03		令和12年度燃費基準70%達成 (平成22年度燃費基準+51%達成または 令和2年度燃費基準102%達成) かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準70%達成車」または 「平成22年度燃費基準51%向上達成車」※1 または「令和2年度燃費基準102%達成車」※2 かつ 「令和2年度燃費基準達成車」								2%	1%
04	01から03に該当しない軽乗用車							2%	2%			
貨物車(ハイブリッド車を含むガソリン車)												
05	★★★★ 平成30年排出ガス基準 50%低減 または 平成17年排出ガス基準 75%低減	令和4年度燃費基準105%達成車 (平成22年度燃費基準+63%達成車)	「令和4年度燃費基準105%達成車」または 「平成22年度燃費基準63%向上達成車」※1	ガソリン	2.5t以下	17・30年排出ガス基準			非課税	非課税		
06		令和4年度燃費基準達成車 (平成22年度燃費基準+55%達成車)	「令和4年度燃費基準達成車」または 「平成22年度燃費基準55%向上達成車」※1			5・6 D	A ・ B	D			1%	0.5%
07		令和4年度燃費基準95%達成車 (平成22年度燃費基準+47%達成車)	「令和4年度燃費基準95%達成車」または 「平成22年度燃費基準47%向上達成車」※1								2%	1%
08	05から07に該当しない軽貨物車							2%	2%			
10	01から09に該当しない軽自動車							2%	2%			

※1 「平成22年度燃費基準」については、JC08モード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用し、自動車検査証備考欄に「平成27年度エネルギー消費効率(JC08モード燃費値)算定未了」の記載があります。
 ※2 「令和2年度燃費基準」については、WLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用し、自動車検査証備考欄に「令和12年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値)算定未了」の記載があります。

自動車税(種別割)

1 環境負荷の小さい自動車は自動車税が軽減となります。
 令和5年4月1日から令和8年3月31日までに新車新規登録した次の自動車は、登録の翌年度のみ自動車税種別割が減額されます。

特例コード	対象自動車		確認方法				税率			
	排出ガス基準	燃費基準	自動車検査証備考欄記載事項	燃料の種類	車両総重量	排出ガス基準(サンプル)				
						1桁	2桁	3桁	税率	
1	電気自動車(燃料電池自動車を含む。)		「電気」 (燃料電池自動車の場合、「燃料電池車」)	電気	—	Z	A・B	—		通常の税率より概ね 75%軽減されます
	天然ガス自動車					30年排出ガス基準				
	平成30年排出ガス基準適合		—	CNG LNG ANG	3.5t以下	3・4 5・6	E・F	G以外		
	平成21年排出ガス基準NOx 10%低減					21年排出ガス基準	Q	E・F	—	
	平成22年排出ガス基準NOx 10%低減					22年排出ガス基準	T	E・F	G	
プラグインハイブリッド自動車		「プラグインハイブリッド自動車」		—	—	L・M	—			
次の排出ガス性能と燃費性能を満たした営業用乗用車										
2	★★★★ 平成30年排出ガス基準 50%低減 または 平成17年排出ガス基準 75%低減	令和12年度燃費基準90%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準90%達成車」 「令和2年度燃費基準達成車」	ガソリン LPG	—	5・6 D	—	—	通常の税率より概ね 75%軽減されます	
4		令和12年度燃費基準90%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車	「令和12年度燃費基準90%達成車」 「令和2年度燃費基準達成車」	軽油	—	3・4 5・6 L	C・D	A		

※ 新車新規登録時に月割りで納付する自動車税種別割は、減額されません。

2 環境負荷の大きい自動車は自動車税が重課となります。
 新車新規登録された日から次の年数を経過した自動車については、その翌年度から自動車税種別割が増額されます。

特例コード	区分	対象自動車	税率	
			乗用車、三輪の小型自動車、キャンピング車	トラック、バス、特種用途車(キャンピング車を除く)
6	・ガソリン車 ・LPG(液化石油ガス)車	新車新規登録の日から13年を経過 ※平成24年3月31日までに新車新規登録された自動車	通常の税率より概ね15%重課	通常の税率より概ね10%重課
7	・ディーゼル車	新車新規登録の日から11年を経過 ※平成26年3月31日までに新車新規登録された自動車		

(注意)
 1 電気、燃料電池、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリンプラグインハイブリッド、ガソリンハイブリッド自動車、一般乗用バス及び被けん引自動車は重課対象から除外されます。
 2 中古車の状態で輸入される自動車については、自動車検査証上の新車新規登録年月により経過期間を算定します。
 3 重課対象自動車を新規登録した場合、月割りで納付する自動車税についても重課対象となります。

詳細は、管轄区域の県税事務所にお尋ねください。

機関名	担当課	電話番号	所在地	管轄区域
西部県税事務所 (※1)	自動車税課	0570(017)707 (※2)	〒732-0052 広島市東区光町二丁目1-14	広島市、呉市、竹原市、大竹市、東広島市 廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町 海田町、熊野町、坂町、安芸太田町 北広島町、大崎上島町
	自動車税課 (観音庁舎)	082(232)7694	〒733-0036 広島市西区観音新町四丁目13-13-1(中国運輸局広島運輸支局内)	
東部県税事務所	課税第二課	084(921)1311代	〒720-8511 福山市三吉町一丁目1-1	三原市、尾道市、福山市、府中市 世羅町、神石高原町
	課税第二課 (松永庁舎)	084(933)3171	〒729-0115 福山市南今津町45(福山自動車検査登録事務所内)	
北部県税事務所	課税課	0824(63)5181代	〒728-0013 三次市十日市東四丁目6-1	三次市、庄原市

※1 西部県税事務所(観音庁舎)及び東部県税事務所(松永庁舎)は、自動車の登録に伴う自動車税(環境性能割・種別割)、軽自動車税(環境性能割)のみ取り扱いします。
 ※2 IP電話・一部のダイヤル回線からはご利用できません。082-207-3296又は082-207-3295をご利用ください。